

電子的診療情報連携体制整備加算 2 について

当院では以下①②③の業務を正確に維持しており、その管理費用として上記加算をお支払いいただいております。

- ①マイナンバーカードを利用して各患者様の個人情報（他の病院の受診情報、処方された薬剤情報、特定健診情報等）をオンラインで取得し、各患者様の診療における総合的判断にそれらの情報を活用しています。
- ②マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ③算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者様に無料で交付しています。